

グループホーム運営法人 代表者 様

福岡市福祉局 障がい福祉課
(グループホーム整備推進係)

福岡市重度障がい者グループホーム運営費補助金の交付申請について (通知)

各グループホーム運営法人の皆様におかれましては、日頃より障がい者福祉の推進にご尽力いただき、大変感謝申し上げます。

標記の件につきまして、下記のとおり重度障がい者を受け入れるグループホームを運営する事業者を対象に、運営費に対する補助を実施いたします。

つきましては、当該補助金の交付を希望される事業者におかれましては、下記及び別添の交付要綱をご一読の上、申請されますようお願いいたします。

記

1. 補助制度の概要

福岡市内に所在する障がい者グループホームにおいて、福岡市において支給決定を受けた重度障がい者（障がい支援区分 6 の障がい者、または障がい支援区分 4・5 の強度行動障がいのある障がい者とする）の受け入れを行う事業者を対象に、重度障がい者の受け入れに必要な経費の一部を補助する。

※詳細は、別紙「福岡市重度障がい者グループホーム運営費補助金交付要綱」参照。

2. 補助金額

年額 720,000 円（対象となる障がい者 1 人あたり最大）

※補助金額の計算方法は様式 6 を参照

3. 交付申請から実績報告までの流れ [事]：事業者、[市]：福岡市

<交付申請>

①[事]交付申請書類作成、提出（※郵送または持参）

↓

②[市]書類審査、交付決定（決定通知書の送付）、補助金の交付（※概算払いの場合）

↓

③[事]交付決定通知書及び補助金の受領

<実績報告>

④[事]実績報告書類の作成、提出（年度末）

↓

⑤[市]書類審査、補助金額確定（確定通知書の送付）

↓

⑥[事]確定通知書の受領、補助金の精算（※実績に応じ、追加受領または一部返戻）

4. 提出書類及び提出期限

(1) 交付申請関係

- ①交付申請書（様式1）
- ②事業計画書及び収支計画書（様式2）
- ③受給者証の写し
- ④勤務形態一覧表
- ⑤法人定款及び役員名簿
- ⑥請求書、口座振込依頼書
- ⑦市税納付状況照会同意書

※提出期限：事業実施年度の4月末日又は事業を開始した月の末日

(2) 実績報告関係

- ⑧実績報告書（様式4）
- ⑨事業報告書及び収支報告書（様式5）
- ⑩重度障がい者受け入れ状況一覧（様式6）
- ⑪その他実績確認に必要な書類
（勤務形態一覧表、領収証、追加で受け入れた方の受給者証の写し等）

※提出期限：事業実施年度の末日

5. 留意事項

- (1) 概算払いを希望される場合は、交付申請書（様式1）の所定の欄に、概算払いを希望する理由を記載してください。記載がない場合は、実績報告後の精算払いとなります。
- (2) 交付決定後に受け入れ人数に変更があった場合、補助金額の増減につきましては、年度末の実績報告を基に精算いたします。年度中途での追加の交付申請は不要です。
- (3) このほか、本補助事業に関しては、必要に応じて関係書類の提出を求めることがありますので、日頃より書類の整備に努めてください。

6. 添付資料

- (別紙1) 「福岡市重度障がい者グループホーム運営費補助金交付要綱」
- (別紙2) 「厚生労働大臣が定める施設基準（抜粋）」

7. 提出先・担当

〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8-1

福岡市福祉局 障がい者部障がい福祉課 グループホーム整備推進係

電話：092-711-4249／FAX：092-711-4818

E-mail：syougai-grouphome@city.fukuoka.lg.jp